

# 新しい郷土つくる「志教育」を推進

## 震災復興 ふるさと宮城 将来像を語る

村井知事と紙上トーク

6

東日本大震災からの復興に向けて宮城県はさまざまな角度から取り組みを進めている。シリーズ「ふるさと宮城・将来像を語る」の6回目のテーマは、「教育」。震災後の宮城を再生し、未来に向かって持続する地域社会を築くためには、人材の育成が欠かせない。

宮城独自の「志教育」で人づくりを進めるとともに、防災教育、産業を支えるキャリア教育などを推進する。30、40代の県民3人に登場してもらい、その提言や問い掛けに村井嘉浩宮城県知事がメッセージを発する紙上トークの形で、復興に向けた課題や展望を探る。

宮城県PTA連合会長  
栗原市  
奈須野 毅さん(45)



成長する子どものために学校施設の早期復旧を訴える奈須野さん(栗原市)

学校施設の早期復旧にスピードを上げて取り組んでほしい。子どもは一日一日成長しますから、教育を受ける現場が早く必要です。転校して整備するより、早く地域にビジョンを示して理解を得る努力をしてほしい。学校は地域コミュニティの中心でもありませんから、施設が使えない状況が続くと、地域自体が機能しなくなり、地域活動をする情熱が薄れてしまわないか心配です。PTA連合会では、内陸部の会員が被災した沿岸部を支援する活動しながら、心がつながる交流活動をしました。PTAを中心とした地域間の支援活動も進め、PTAのOBも地域の一員として被災地を応援することができました。地域の新しい協働活動になる可能性もあります。宮城の復興を確実にするために、10年後、20年後を担う人材を育てる視点が必要です。復興の

## 地域に愛情持つ子どもを育てる

なすの・つよし 1967年栗原市生まれ。宮城県岩ヶ崎高卒。仙台の会社勤務後、家業の燃料販売業を引き継ぐ。2005年奈須野商会代表取締役。04年岩ヶ崎小PTA会長。09年宮城県PTA連合会副会長。11年から現職。1男2女の父。

主役になって豊かな宮城をつくるのは今の小学生かもしません。宮城や地域に愛情を持つた教育が欠かせません。大人が郷土愛を持って子どもに接しないこと、宮城を大好きになる教育を実践できません。大人が地域を良くしたい、郷土を愛したいという気持ちをもちながら、歴史と文化を子どもに伝えることが重要です。これから学校の統廃合などの計画が出てくる地域もあると思います。計画は親や地域にしっかり説明して進めてほしい。情報の伝達にはPTAの組織を活用してもらうのも一つの手法です。



記者会見で来年4月にオープンする教育福祉複合施設の愛称を発表する村井嘉浩知事(5月26日、宮城県庁)

## 村井知事からのメッセージ

東日本大震災により、県内の教育施設も非常に大きな被害を受けました。震災から1年以上が経過しましたが、仮設校舎や他校施設の間借りによる対応を余儀なくされている学校もあります。県では、安全・安心な教育環境を確保するため、被害を受けた学校施設の早期復旧に全力で取り組んでいます。また、被災した子どもたちの就学支援として、学用品費や給食費などの援助、奨励金などの支援を行っています。また、高校生たちが夢と志をもって、将来、震災復興後の地域に貢献する人材を育てることも、重要な役割の一つです。PTAやNPOなど多様な主体の協力をいただき、被災した子どもたちの就学支援を充実させます。3人の皆さんに共通する願いは、子どもたちの学びの場が、安全で、安心して学べる環境になることです。被災した子どもたちの就学支援を充実させます。3人の皆さんに共通する願いは、子どもたちの学びの場が、安全で、安心して学べる環境になることです。

## 家庭・地域・学校協働のもと復興後の宮城担う人材育む

NPO法人まなびのたね  
ネットワーク代表理事  
仙台市  
伊勢みゆきさん(38)



「地域と関わる子どもは輝くと語る伊勢さん(仙台市青葉区)

復興の担い手も育成する「志教育」に共感し、具体的に現場で推進する活動をしています。コーディネーターとして学校教育に関わっている私たちにできることは「学びの種まき」のお手伝いです。自立して自分らしく生きる子どもを育てるためのプログラムを先生方に提供しています。今の子どもたちはコミュニケーション力が低下しています。海外の子どもと比較するとアウトプット型の表現が苦手です。いろいろな人と関わることを、表現によってお互いを認めることを体験させる機会が必要だと思います。

## 学校と社会のつながりを強めて

いせ・みゆき 1973年仙台市生まれ。宮城学院女子短大卒。就職した企業を退職後、ワーキングホリデーでオーストラリアに1年間。帰国後、英会話講師。青少年育成事業に携わり、2007年NPO設立に参画。08年1月から現職。

本校は2005年度から文科科学省の指定を受けて「栗原版デュアルシステム」でキャリア教育を体系的に進めています。デュアルの意味するところは、学校と地域で、両輪となって生徒の志を推進します。事業は「企業実習」「販売実習」(起業家研究)の3本柱。地域との連携が欠かせないので、復興を担う人材育成にも役立つ内容です。1年生は「見聞(を)をテーマにガイダンスや企業見学」(体験する)の2年生は「インターンシップ」(就業体験)です。さらに一歩進んで経験する「3年生は、年間30日の企業実習に取り組みます。企業実習は学校が科目として設定しています。販売実習は一迫地区の空き店舗を有効利用するのが目的。商品の仕入れ、販売、広告の作成、経理まで一連の取引を体験します。地域のイベントにも参加しています。起業家研究では商開発、食堂の新メニューづくりに挑戦しています。

宮城県一迫商高教諭  
大崎市  
内海 宜之さん(38)



社会人として通用する人材育成を心掛けています(一迫商高教諭―栗原市)

## 地域に積極的に関わる人材育成

うつみ・よしゆき 1973年宮城県加美町生まれ。同県中新田高卒。1992年宮城県の実習助手になり、一迫商高勤務。通信教育で大学卒業資格と教員免許を取得し、2002年教諭として本吉響高勤務。06年から現職。

目指しているのは、地域との関わりの中で自己を表現できる生徒の育成です。地域への帰属意識と仕事への責任感を持った人材として、社会人として通用する人材を育てたいと考えています。宮城の復興にも必ず力を発揮してあげたい。人材育成は学校と地域で引き受け合えるので、企業に多くの若手を採用してもらいたい。宮城県には産学連携の橋渡し役になつてもいい。企業実習の協力企業拡大に手を貸してほしいです。

「震災復興 ふるさと宮城・将来像を語る」村井知事と紙上トークは毎月1回、テーマを変えて河北新報朝刊に掲載します。本年度は5、6月の月2回で、次回のテーマは「クリーンエネルギー」です。企画は河北新報社事業部、協力は宮城県震災復興・企画部。

東日本大震災で被災され経済的に困難な生徒さんたちへ奨学金を支給します。

# 「似鳥奨学金」 奨学生募集

対象 2013年度 高校進学予定の中学3年生 採用人員 1,000人(予定)  
期間 高校3年間 年間 36万円(別途入学時10万円支給) ※返済の必要はございません。



## 未来ある生徒さんたちを応援します。

経済的な理由から今後の就学が困難となる生徒さんが大勢いらっしゃると思います。知識や技術を身に付け、明るい未来へ希望をもってほしいと願っております。



公益財団法人似鳥国際奨学財団代表理事(株)ニトリホールディングス代表取締役社長 似鳥昭雄

- 対象者 次の①②③のすべてを満たす生徒が対象となります。  
①東日本大震災発生時及び現在岩手県・宮城県・福島県の中学校に在学しており2012年4月時点で中学3年生に在籍している生徒  
②東日本大震災発生時に保護者が岩手県・宮城県・福島県で被災した生徒  
③東日本大震災の影響により下記(1)から(6)のいずれかに該当し経済的援助を必要とする生徒  
(1)生徒の保護者等主たる生計支持者が死亡又は行方不明又は重篤な障がい疾病をおって学業への取り組みに困難が生じている場合  
(2)生徒の主たる生計支持者が失業又は家計が急変した場合(収入がおおむね2分の1以下に減少)  
(3)東日本大震災で被災し、住宅が全壊(全壊)・半壊(半壊)の被害を受け従来の住居に居住できない場合  
(4)2012年4月1日現在で親と同居できない状況の場合  
(5)原子力発電所の事故により警戒区域又は計画の避難区域内に居住している生徒で修学が困難となった場合  
(6)上記の他、校長が特に必要と判断し似鳥国際奨学財団が認めたもの ※学校(学校長)の推薦が必要となります。

- 応募に必要な書類 ①奨学金申込書兼推薦書(校長の推薦印、写真の添付、応募エントリー後の個人IDの記入が必要)  
②保護者の権限証明書 ③住民票(同居家族全員の記載のあるもの) ④申請者名義の振込先金融機関通帳コピー  
⑤その他の必要書類[上記「対象者」(1)から(6)項の該当により提出が必要な書類については、募集要項をご確認ください。]
- 応募方法 ①募集要項及び奨学金申込書兼推薦書はWEBよりダウンロードしてください。http://www.nitori-shougakuzaidan.com  
②募集要項に書かれている応募専用URLにアクセスしてエントリーし、個人IDを取得してください。  
奨学金申込書兼推薦書に個人IDをご記入ください。  
③応募書類は、現在所属の中学校に提出をお願いします。

応募締切 2012年5月16日(水)消印有効  
※応募多数の場合は、選考委員会で作成した選考基準にそって対象者を選考し、学校経由で連絡します。※ご提供頂いた個人情報は、本件以外の目的では使用いたしません。

似鳥国際奨学財団の主な活動 2011年度で7年目を迎える世界28か国から延べ522名の留学生へ支援を行っています。この度、株式会社ニトリからご支援いただき、被災された生徒さんたちを応援していきます。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団 似鳥奨学金事務局 [担当:石田/真野/竹田]  
〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20 ニトリホールディングス東京本部内  
TEL 03-3903-3591 FAX 03-6741-1281 [受付/月~金曜 9:30~18:30]  
URL http://www.nitori-shougakuzaidan.com ※募集に関するお問い合わせは、在学する学校にお願いいたします。

■停止または打ち切り事項 奨学生が次の各号の一つに該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがある。①一ヵ月病欠等により長期欠席したとき ②休学したとき ③在学する学校における学籍を失ったとき ④学則により処分を受けたとき ⑤病気その他の理由により卒業の見込みがないとき ⑥理由なく長期にわたって欠席したとき ⑦学業成績又は品行が著しく不良なとき ⑧応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき ⑨転居等による14日以上以上の不在、連絡不能になったとき ⑩他の奨学金を重複受給したとき ⑪在学する学校から就学の継続が不適合と認められたとき ⑫倫理に反する行為が認められたとき ⑬財団が奨学金の支給の継続を不適当と認められたとき